

令和4年度第2回
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和4年7月19日（火）
午後1時30分から3時30分まで
県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶

2 議事

- (1) 報告
・第1回総合教育会議開催結果
- (2) 協議事項に関する意見交換
・魅力ある教育環境の整備

3 閉会

<配布資料>

- 資料1 令和4年度第1回総合教育会議開催結果
○資料2 「魅力ある教育環境の整備」に関する論点
○資料3 「魅力ある教育環境の整備」に係る主な取組
○別冊資料 令和4年度第2回実践委員会参考資料

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏名	役職	備考
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長	対面
たかはた さち 高畑 幸 (副委員長)	静岡県立大学国際関係学部教授	欠席
かたの けいすけ 片野 恵介	有限会社片野牧場専務取締役	対面
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長	欠席
かとう ゆうと 加藤 夢叶	静岡大学教育学部数学教育専修	欠席
ささき としはる 佐々木 敏春	電気事業連合会副会長	We b
さとみ かずひろ 里見 和洋	(公財) 全日本空手道連盟専務理事	対面
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授	We b
とよだ ゆみ 豊田 由美	ちやの ^き 生代表	We b
ないとう じゅんいち 内藤 純一	浜松学芸中学校・高等学校高校長・事務長	対面
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	対面
まつむら ともよし 松村 友吉	株式会社いちまる代表取締役社長	対面
マリ クリスティーナ	異文化コミュニケーター	We b
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督	We b
もりや あきこ 森谷 明子	日本画家、静岡ユネスコ協会副会長	対面
やまうら 山浦 こずえ	NPO 法人キャリア教育研究所ドリームゲート代表理事	対面
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長	対面
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館理事長	欠席

令和 4 年度 第 1 回総合教育会議 開催結果

1 開催日時 令和 4 年 6 月 22 日（水）午後 2 時から 4 時まで

2 開催場所 県庁別館 8 階第一会議室 A・B・C

3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
静岡県教育長	池上 重弘
教育委員	渡邊 靖乃 (Web)
	藤井 明
	伊東 幸宏 (Web)
	小野澤 宏時 (Web)
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員長	矢野 弘典

4 議題

- (1) 子どもの健やかな成長を支える教育の推進
- (2) 生涯を通じた学びの機会の充実
- (3) その他
 - ・県立高校への県外からの入学

5 出席者発言要旨

(1) 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策)

- ・不登校、外国人や障害のある子どもへの対応だけでなく、ヤングケアラー、貧困といった課題が山積みである。こうした課題の全てを教職員が対応するのは無理であり、教職員は子どもたちの課題を見付け出す窓口機能を担って福祉部門につなげていくなど、役割分担をしていくことが対策の充実には必要である。
- ・暴力行為を行う小学生は、発達に課題がある場合も多いと聞くので、原因を考えながら適切なケアにつなげていくことが課題解決の道である。
- ・様々な支援を行政だけで行うのは難しく、行政の一部を担う重要な役割を持ち、また、行政が手の届かないところにも丁寧な対応を行う NPO や外部の協力者の役割が重要となる。支援者の支援も考えながら、施策に結び付けていくことが必要である。
- ・様々な種類のハンディキャップを背負った子どもたちが、毎日同じ時間に学校に通うスタイルに囚われない多種多様な受皿を整備していく必要がある。例えば、フリースクールを公的な形で設置するのも一つの現実的な対策である。地域や実社会と子どもたちの接点をいかに増やすかという切り口で受皿の整備を考える必要もある。
- ・保護者や教職員の教育に対する画一的で保守的な価値観を払拭し、自由で開かれた教育、人間力を高めていく教育を目指してほしい。学び方、学ぶ場所、学ぶ時間の全てが多種多様で、幅広い選択肢の中からお子たちが選べるとすばらしい。
- ・子どもたちが置かれている環境や特殊事情に対し、様々な角度からの公的支援体制を更に充実していくことが必要である。

- ・県においても、こども家庭庁に呼応し、県全体で組織横断的な横串の取組を行える体制が整備されると漏れのない対応ができる。子どもたちの教育だけでなく、社会生活等も含めた全ての事象において対策を立てられる県の組織があってもよい。
- ・ヤングケアラーは、介護を家庭の中で完結させようとする場合にしわ寄せが児童生徒に来てしまっているという問題である。ヤングケアラーや貧困の問題を根本的に解決するためには、教育行政だけでなく、NPOも含めた全ての公的機関が横串を通じた形で取り組んでいけるようにしていくことが必要である。
- ・現実に困っている児童生徒がいるので、教育行政だけで解決できないと言って何もしないのではなく、根本的な解決のために中長期的にしっかりと取り組んでいくと同時に、短期的取組や対症療法ですぐに手を打つことが大切である。
- ・心の問題をどのように教育界全体でサポートしていくのかは難しい問題だが、チャレンジしていく必要がある。
- ・探究マインドを持った学びの在り方を小学校、中学校、高校、特別支援学校で根付かせたい。多様化した学びを考えると、一元的な尺度の中で位置付けていくのは意味をなくしていく。変わりゆく社会に対応していく力で人生が変わってくる。探究は、今後の学校教育を根本的に変えていく重要な発想の転換になる。
- ・学校はクローズな場であったが、教育と福祉の連携という点では、学校が多様で多面的な地域社会や社会課題とつながっていく物理的な場として機能していくことが必要である。こども真ん中社会というキーワードが出ているが、今後は、子どもの視点で一つにまとめて見せていく、体験の場をつくっていくという発想が必要である。
- ・子どもがやる気を出すには、個人として認められることが第一である。本来の教育はマンツーマンであるべきである。教室方式での平均値教育では物足りない子とついていけない子がいる。教員は一人ひとりの子どもの長所と短所を把握できるので、教員が個々に対する配慮をどのように行っていくかが課題である。

(人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方)

- ・高校生が取り組むべきことが多様化しており、多様性を受け入れることが大切になってくる。大学入試も、単に学力だけでなく様々な活動が評価される時代になっており、そのような生徒を育む学校と体制に結び付けていければ静岡県としてもよい。
- ・小規模化により複数の学校で新たな集団やコミュニティをつくることができるようになり、主体的・対話的で深い学びにつながるきっかけになると考えられる。様々なゴールやチャレンジの場を設定していくことが求められている。
- ・地域と密な対話を行った上で、地域の中での高校の在り方を検討していきたい。
- ・人口減少下では、高校再編の視点ではなく、新しい時代の高校の在り方の観点で、リセットして考えていくことが重要である。既成概念にとらわれずに議論を重ね、現実的に対策を講じていくことが必要である。極めて小規模な高校の存在、複数の学校にまたがる在籍、様々なバリエーションのある単位取得の仕方があってもよい。
- ・今後の社会を見据えると、行政が細分化されている必要はなくなり、小規模な地域の部分最適で捉えるのではなく、国全体の全体最適を追求する観点から考えるとよい。魅力を感じてもらえるような違いや特色を各学校が持ち、全国から生徒が集まってくる地域にしたい。

(2) 生涯を通じた学びの機会の充実

- ・静岡県では様々な学びの場が用意されているが、学びたい人が参加しやすい環境づくりが大事である。特に、社会人の学びには、職場や周囲の人の理解が非常に重要であり、教育委員会としても後押しできるとよい。
- ・生涯学習情報を発信する「まなぼっと」は、意欲のある人はたどり着ける。もっと広めるため、例えばLINEを活用するなど、「自ら進んで」ではなくても偶然目にすることで学んでみようと思うような情報発信の仕組みも必要である。
- ・生涯学習の場でもオンラインが広まってきたので、オンラインで参加できることが県民にとって当たり前になるとよい。
- ・学びの場には、「自分が求めて学ぶこと」と「社会教育機関が今後の時代に必要な知識を啓発する学びの場」がある。自分の子どもが学校に通っている世代は、貧困、発達の個人差、不登校等に関する知識を得る機会も多いので、シニア世代に現代的な課題を学ぶ機会を広めるとよい。身近な人から言われて傷つく子どももいるので、社会全体で現代社会に合った環境を整えていくための勉強が進めていけるとよい。
- ・IT機器やプログラミング教育の導入で裾野は広がっていくが、その流れだけで日本の継続的な発展を担う人材が育っていくのかという危惧を覚える。IT技術者やデジタル社会を担う人材は不可欠であり、子どもの頃からの教育を充実させていく必要がある。一方、人口減少でITに長けた人の絶対数は伸び悩むので、デジタル技術を学ぶ機会をいかに全年齢に提供していけるかが日本の課題である。長い目で見た教育、人材育成に力を入れていく必要がある。
- ・大人は大人、子どもは子どもだけで学ぶということではなく、一緒に取り組むことで、学びの重要性や学び続けることの楽しさが子どもに伝わる。大人の学び続ける姿勢を見せることも学びの充実のメニューの一つとして面白い。
- ・海外に行くと日本文化を問われることが多い。静岡県の文化を外国語で伝える教科書があれば、日本人も勉強になる。静岡県の文化の英語での言い方が分かるなど、お互い補いながら学び合えるのもよい。
- ・社会人になった後も学びを重ねていくことは広がってくる。60歳でリタイアではなく、70歳や75歳まで働き続けるのが当たり前になってくるので、スキルを学び直す機会をつくっていくべきである。
- ・生涯を通じた学びには、「知的好奇心から学びたい」、「職業スキルを磨きたい」の2種類がある。そうした学びを提供できる場所の一つは大学である。学生の学びのサポートだけでなく、生涯を通じた学びをサポートするのが大学の役割であるという意識への改革が必要である。
- ・学びたい人の個性と個性化した高校のマッチングが問題であるが、それは生涯学習で学びたい人への学びの提供と同じ問題である。その解決のためには、時間的距離と空間的距離を縮める努力が必要であり、手法としてICTの活用があるが、学びたい生徒、学生、社会人、外国人留学生が必要に応じて短期、長期で利用できる学びのためのステーションのようなものが全県の要所要所に設置できるとよい。
- ・新中央図書館は、学びのためのステーションを具現化できる場所の一つになる。生涯学習が新たな自分の社会参画のきっかけになるところまでセットにすることで、学ぼうという内的動機付けが高まるので、そうした手法が必要である。

- ・知識・技術には、「すぐに役立つもの」と「将来役に立つもの」がある。年齢を重ねると「すぐに役立つもの」のウエイトが高くなるが、子どものときは、人間性や「入れ物」をつくる時期なので、人間として大事なものをしっかり教えていく必要がある。そのためには、日本や世界の古典を徹底的に学べばよい。古典や古い本を読めば、自ずと大事ことが分かってくるので、小・中・高でしっかり教えた方がよい。

(3) 県立高校への県外からの入学

- ・生徒の選択肢が増え、日本や世界から静岡県で学んでもらえるチャンスである。ただし、単純なスポーツ推薦とは違うということを理解してもらうことが大事である。前提条件として、スクールポリシーあつての裁量枠ということは譲れない。静岡県を探究したいという思いで静岡県に来てくれる生徒が増えるとよい。新しいポリシーの下に行われる県外からの生徒受入であればよい。
- ・この件以外にも、問題意識を持っていること等がないか総点検してほしい。
- ・スポーツだけでなく、他の分野でも、魅力を感じて生徒が集まってくるような学校の特色化を更に進めてほしい。募集定員の5%上限は、柔軟に対応し、学校ごとの応募状況に応じて対応するという考え方が必要である。
- ・親元を離れた生徒が生活に追われてしまうと集中できなくなるので、そうならないよう、身元保証人をしっかりと運用し、県でも把握できるようにしていきたい。
- ・スクールポリシーに従った選抜をしてほしい。募集定員の5%上限は、柔軟に考えていけばよい。まずはスタートし、志願状況や選抜方法、身元保証人の役割等をフォローしながら運用していってほしい。
- ・県外から生徒が来るのは、県内出身の生徒にも良い刺激になる。地域が様々な形で関わるのは、学校にとっても安心であり、生徒にとっても一生の財産になるので、地域のサポートについて学校に働き掛けていきたい。
- ・外国人留学生に対するホストファミリー制度があるように、県外から生徒を広い意味でのホストファミリーとして迎えるということも進めるとよい。

6 知事総括

- ・ヤングケアラー等については、対処療法でもよいので、救う方向でアクションを起こすべきである。困難を抱える子どもたちに対する応急措置は、教育委員会で動いてほしい。
- ・「何を学ぶか」は、それぞれの時代の共通理解がある。どういふことを学ぶべきかを問わずにただ生涯学習と言っても仕方がないというのは重要な問題提起である。
- ・義務教育で学ぶべき基本的なことはあるので、プラスαでどのような個性的な学びを生涯を通して行っていくかである。主要な科目とされていないものの技を磨くことも一つの道である。こういうものは、必ずしも学校教育には入っていないので、もっと積極的に評価してもよい。
- ・新中央図書館の整備は、全庁を挙げて取り組む姿勢の方がよい。
- ・県立高校への県外入学の件については、実践委員会や総合教育会議での意見を踏まえ、教育委員会で責任を持って取り組んでほしい。

「魅力ある教育環境の整備」に関する論点

子どもたちの可能性を引き出すため、「個に応じた指導」や「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善が求められている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校現場においてはICTの活用が急速に進んだ。ICTを効果的に活用し、学習環境や教育内容を充実していくことが求められている。

一方、こうした変化に対し、学校の施設・設備が対応しきれていない状況があると考えられる。加えて、人口減少を見据えると、特に小規模校における教育の質の維持・向上が課題となっている。

児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導・支援やICTを効果的に活用した協働的・探究的な学びを実践していくため、多様な学びを実現できる教育環境が必要である。

◆論点 1：自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策

従来の授業形態から脱却し、子どもたちの可能性を引き出す授業への改善や児童生徒が主体となった取組への転換を図るため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」の深化
- ・ICTの活用や地域と連携した外部人材の活用による授業の実施
- ・生徒が主体的に学びや学校活動が行える環境の整備
- ・新しい授業技術や児童生徒の多様なニーズに対応できる教員の育成

◆論点 2：多様な学びを実現する教育環境の在り方

多様な学びを実現する学校施設の在り方や教育の質の確保方策について、具体的にどのようなことが考えられるか。

【検討の視点】

- ・様々な授業形態に対応できる学校施設の設計・建築
- ・他の施設との複合化による教育効果の向上や効率的な施設運営
- ・小規模校で教育の質の維持・向上を図る工夫（遠隔教育、部活動広域化等）

「魅力ある教育環境の整備」に係る主な取組

1 自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策

○新学習指導要領の実施 参考資料 P 1

- ・令和4年度（2022年度）から、高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施されている。この新学習指導要領では、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しており、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を学び育てるために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととされている。

○高等学校における探究の状況（教育政策課） 参考資料 P 4

- ・高等学校学習指導要領（平成30年告示、令和4年4月1日施行）では探究が重視されており、探究的科目（古典探究、地理探究、理数探究など）の新設とともに、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に改訂された。移行措置として平成31年度入学生から「総合的な探究の時間」に改訂されている。

○ふじのくに学校教育情報化推進計画（教育DX推進課） 参考資料 P 5

- ・学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための「ふじのくに学校教育情報化推進計画」を策定した。情報・情報技術を適切・効果的・創造的に活用できる能力を有し、他者と協働して新たな価値を創造する社会の実現に貢献できる人材の育成を目指す。

○デジタルプラットフォーム（静岡型LMS）の構築（教育DX推進課） 参考資料 P 7

- ・学校の特色に併せた様々な校務支援ツールや授業支援ツールを活用している学校もあるが、アナログデータが未だに多いこともあり、各種ツール等から得ることができる様々なデータの連携ができていない。様々なデータを連携させることで、児童生徒全体を俯瞰することにつなげ、個別最適な学びの実現につなげる。

○STEAM教育（教育政策課） 参考資料 P 8

- ・AIやIoT等の急速な技術の進展により、社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を目指す。

○魅力ある高校づくりに向けた研究（高校教育課） 参考資料 P 9

- ・魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様なニーズに応える普通科の在り方を研究する。対象は、原則普通科を設置する県立高等学校としている。

○教職員の研修（教育政策課） 参考資料 P 11

- ・「静岡県教育振興基本計画」に則り、誰一人取り残さない教育を実現し、「有徳の人」を育成するため、静岡県教員育成協議会において、「静岡県教員等育成指標」及び「静岡県教員研修計画」を策定し、静岡県の教員に求められる資質能力の育成に取り組む。

2 多様な学びを実現する教育環境の在り方

○県立学校施設の老朽化対策及び整備指針（教育施設課）参考資料 P19

- ・県立学校施設の老朽化対策が喫緊の課題となっていることから、平成 29 年度に「学校施設長寿命化整備指針」を策定し、これに基づき令和元年度に「学校施設中長期整備計画」を策定した。本計画に基づき、令和元年度から建替え等の老朽化対策に取り組んでいる。「今後の学校施設のめざす姿」として5つの目標として、①安全・安心でユニバーサルな魅力ある学校施設、②学習意欲が向上する快適な学校施設、③地域と協働し、生涯学習等へ開かれた学校施設、④省エネルギーで環境にやさしい学校施設、⑤教育環境の変化に柔軟に対応できる学校施設、を整理し、整備毎に各項目について検討し、より良い教育環境の実現をはかっている。

○県立川根高等学校における川根留学の取組（高校教育課）参考資料 P20

- ・川根地区の中学校卒業生数の減少が見込まれるなか、川根高等学校の学校規模の維持、活性化を目的に、平成 26 年度から県内の他地区から生徒を受け入れる「川根留学」を始めた。平成 30 年度からは、川根本町の意向及び協力のもと、全国募集を実施している。

○県立伊豆総合高等学校土肥分校の魅力化（高校教育課）参考資料 P22

- ・年間 5 人程度の県外からの「土肥留学生」の受入れを目指し、令和 5 年 4 月入学生からの全国募集に向けた準備を行っている。

○中山間地等の小規模校への支援（高校教育課）参考資料 P24

- ・過疎地域等の学校においては、学校の小規模化が進み、人的・設備的に不足し、多様な学びに応えることができず、学校の魅力も低下することから、生徒の流出が進む傾向にある。令和 3 年度からオンリーワン・ハイスクール事業の区分の一つとして「フューチャー・ハイスクール」を設定し、通学可能な学校が限られている地域(中山間地域、過疎地域、へき地等)等の小規模校において、先端技術や地域人材、民間活力を積極的に学校運営に取り入れ、生徒の多様な学びのニーズに応え、地域で育ち、将来地域の中心となる人材を育成することを研究する。

○中山間地域の小規模校における遠隔教育の推進（高校教育課）参考資料 P25

- ・中山間地域における小規模校の教育の質の確保に向けて、単位認定を伴う遠隔授業の実施に向けた調査・研究を進める。さらに、大学や企業等と接続した遠隔授業についても研究を行い、その手法を他の中山間地域の小規模校へ普及し、魅力化を図る。令和 3 年度より、本校一分校間における「教科・科目充実型」遠隔授業については、その教育的効果が対面授業に相当すると認められる場合、36 単位を超えない範囲で単位の修得を認めることとした。

○複数校合同運動部活動（健康体育課）参考資料 P27

- ・県中体連や県高体連、県高野連では部員不足等により生徒やチームが大会に参加できない場合には、複数校合同による大会への参加を認めている。